

# 平成28年度農地中間管理事業に対する評価

平成29年3月16日

宮崎県農地中間管理事業評価委員会

## 1 農地中間管理事業への取組状況について

- ① 平成28年度の機構による農地の貸借実績は、借受が1,062.9ha、貸付が1,063.8haで、目標面積3,000haの35%、前年度と比較すると56%にとどまった。農家の反応や市町村担当者の意見等から判断して、機構集積協力金の制度変更の影響も大きいと考えられるが、その影響を客観的に捉え検討する必要がある。
- ② 重点実施地区を239地区設置し、市町村等と連携し地区説明会を開催するなど積極的な推進を行った結果、これまで取組が無かった市町村でも実施され、県内全ての市町村において事業が開始されたことから、今後の集積加速化が期待できる。
- ③ 本年度も借受希望申込書の有効期限の変更、未相続農地の権利設定での戸籍謄本の添付廃止等の手続きの負担軽減や、受け手の見つからない農地の「リスト化」などの機構の仕組みを活かす取組を行っていることから、これまで工夫してきたことを今後も継続して着実に実行し、出し手・受け手の確保に努めていただきたい。
- ④ 受け手より出し手の数が不足している状況は、以前より改善はしたが依然として続いており、未貸付者に対して借受状況等の通知を行うなど、借受希望者へのフォローアップをさらに継続して取り組む必要がある。

## 2 農地中間管理機構の推進体制について

- ① 事業推進を担当する地域駐在員の配置や農地1課・2課の役割分担、地域における連携・調整など、事業開始3年で機構の組織体制は相当程度整備されてきたと評価できるので、引き続きこの体制で頑張ってもらいたい。
- ② 地域駐在員が参集した毎月の定例会では、重点実施地区の取組状況や課題などを協議しているが、機構職員の客観的に判断できる資質向上のため、地域取組だけでなく個別取組も含めた推進方法やノウハウを積み上げていくような内容も加えたらいいのではないか。また、その資質向上の成果が判断できる指標があると分かりやすいのではないか。
- ③ 駐在員の資質向上や業務の効率化のため、現場での実例をまとめた手引き集を作成し、携帯して活用するとよいのではないか。

- ④ 県運営本部会議等で民間の意見を取り入れる体制としているが、どんな意見がありどんな効果があったのかという点が見えるようになると評価が高まると思う。

### 3 関係機関との連携について

- ① 市町村等への業務委託や市町村推進チーム等により、関係機関との推進体制は構築されているが、今後は内容をどう充実していくかが課題である。特に、市町村間での取組の格差が大きくなっていると考えるので、組織的に取り組んでいるところを取組のモデル地域として波及させるしくみを作るといいのではないか。
- ② 農業委員会との連携のため農業委員への研修会を継続することが大事だが、研修において更に理解度を深めて、農業委員が事業内容に加えて地域あるいは農家での具体的な活用の話ができるようにすることが重要である。

### 4 農業者等への啓発について

- ① テレビを活用した周知に関して、借り手からの視点に加えて、貸し手側からのメリットをクローズアップしたようなCMやニュース番組が効果的ではないか。
- ② 各種メディアを活用した広報活動を継続することが必要だが、認知度を高める次の段階（関心を高め、欲求を強め、行動に移させる）まで考えて、手法・内容を選択して検討すべきである。
- ③ 新聞広告は農家がよく見る媒体であるので、もっと目立つ形で、貸借の行動にまで効果が出るように、引き続き活用していただきたい。
- ④ 手法としては、事業活用で成功した体験談をまだ経験のない農家に見せて、すり込ませる手法が効果的であり、一層関心が高まって事業の活用促進効果があるのではないか。